

## 質問回答書

(別海町史等編さん業務委託 (公募型プロポーザル))

### 質問 1

仕様書内で契約期間は「令和 10 年 3 月 31 日」までとなっていますが、刊行予定は令和 11 年となっています。これは 10 年 3 月 31 日に納品後、令和 11 年まで別海町様で納品物を保管しておいて式典等で配布するイメージでしょうか。

### 回答 1

記念誌は、令和 10 年 3 月 31 日までの納品後、令和 11 年度まで別海町で保管します。

### 質問 2

審査基準でも「町民周知」という項目がありますが、別海町様ではどのような媒体での情報周知をイメージされているのでしょうか (例：広報での定期連載、地区に手紙を配布等)。事業者が行う周知資料の作成協力の業務内容のイメージを教えてください。併せて、情報周知のスパン (例：3 か月に 1 度など) についてもご教示ください。

### 回答 2

広報紙の掲載や周知資料の配布を想定しています。  
作成協力は、記事作成の資料提供を想定していますが、その他協力できる内容があれば提案書に記載してください。  
周知の回数は、年 2 回以内を想定しています。

### 質問 3

企画・校正の内容、作成方法について「見本を示すこと」と書いていますが、これは類似の記念誌を準備して提出をすること、という認識でよろしかったでしょうか。  
それとも企画・構成内容、作成方法の実際の流れ等を企画書内でご説明する認識でよろしかったでしょうか。

### 回答 3

企画・構成内容、作成方法の説明の中で、具体的な内容を示した上での説明をお願いするものであり、類似の記念誌を必ず提出するというものではありません。

ただし、類似の記念誌を説明に使用することも可能ですので、使用する際は、提案書と併せて提出してください。

#### 質問 4

原稿執筆（町史）で「町史は執筆要領の作成のみ」とありますが、これは町史の執筆要領をアドバイザー業務の中で必ず作成をする、という認識でよろしかったでしょうか。

また、作成年度について決まりはありますか。

#### 回答 4

町史アドバイザー業務で、町史の執筆要領を作成します。

作成期間は令和8年度から令和9年度までとしています。

#### 質問 5

町内の現地調査・取材・撮影は、原則町の担当者の方と動くようなイメージでよろしかったでしょうか。またその調査・取材等についての回数の想定はありますか。

写真類については、基本は別海町様でお持ちのものをご提供いただくものかと思っていたのですが、カメラマンの手配は必須でしょうか。

#### 回答 5

町の担当者と現地調査・取材・撮影を行うことを原則としても差し支えありません。その旨を提案書に記載してください。

現地調査・取材・撮影の回数は、すべて合わせて年4回以内を想定しています。カメラマンの手配は不要です。

#### 質問 6

編さん委員会での会議の記録について質問です。こちらは編さん会議の記録という意味で議事録を作成するのでしょうか。編さん会議で出たご意見は、別海町様の方で次回の会議までにご回答をする必要があるのかと思うので、議事録としては別海町様の作成かと思われま。

参考資料として委託業者側で、要点筆記をとるという認識でよろしかったでしょうか。

#### 回答 6

参考資料として要点筆記をとるということでも差し支えありません。その旨を提案書に記載してください。

質問 7

別海町様からの修正指示は、具体的に原稿や誌面レイアウトをしたゲラ刷りと呼ばれる校正紙に直接記入いただき、文章や写真等のご指示をいただく認識でございました。

対応という意味では理解はできるのですが、全て記録するとなると、ゲラ刷りや原稿を保存しておいて PDF 化にして、別海町様に納めるという方法しかないと思うのですが、どのようなお考えかご教示いただけると幸いです。

回答 7

修正指示を紙に直接記入する方法で確認するというのであれば、質問 7 記載の方法でも差し支えありません。その旨を提案書に記載してください。

質問 8

上記報告・会議等について、ZOOM での参加も可能でしょうか。時期によっては作業期間で追い込んでいる時期、また皆様に大きくご報告がない時期もあるかと思えます。冬の時期、天候の関係で訪問が困難な場合もあるかと思えますので、ご教示ください。

回答 8

質問 8 記載の参加方法でも差し支えありません。その旨を提案書に記載してください。